

一般名処方加算に関する事項

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

（一般名処方とは、「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。）

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。



開西病院